

平成29年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	安全・安心・快適なまちの形成
基本方針	風土に根ざした魅力あるまち
基本施策名	景観の保全・育成

	所属	職名	氏名
作成者	建築住宅課	課長	矢花 治
評価者	都市建設部	部長	横山 正

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	<p>第2次総合計画市民意識調査（H28年10月集計）では、「安曇野らしい景観の保全」について、現状評価が高く、今後も市がさらに進めるべき施策であり、家の周りの手入れなど、美しい景観を保つための行動も行われ、今後の意欲も高い状況が伺えるため、景観保全の継続した取り組みが必要となっています。引き続き、景観条例、屋外広告物条例を適正に運用していきます。</p> <p>景観づくり住民協定においては、新たな協定の締結がなく、協定活動においては、担い手の高齢化や後継者不足など、組織活動の拡大や継続が課題となっています。これらの課題について、協定同士の連携を図るなど、財政も含めた支援を継続していきます。</p> <p>住宅地の緑化状況調査において、近年は生垣緑化が少なく緑化率も低い状況であり、新たな建築等における景観に対する緑化配慮も少ない傾向となっているなど、個人住宅における緑化意識が低い状況となっているため、緑化への意識向上や住宅地の緑化率向上を目的に「緑のまちづくり事業」を継続実施していきます。</p> <p>（緑化状況調査：H26.7分譲住宅地緑化調査、景観に対する緑化配慮：景観条例の届出から）</p>
基本方針 （目指すべき方向性）	「景観行政団体」として、地域と調和がとれた安曇野らしい景観づくりを目指します。

2 施策指標

指標	単位	（設定時）	目標値	H27	H28	H29	達成率	進捗状況	所管課
景観育成（形成）住民協定締結地域数	地域	25	28	25	25	25	89.3	停滞	建築住宅課

施策指標の進捗状況と分析	<p>景観育成（形成）住民協定締結地域数の拡大目標28地区に対し、平成20年に現在の25地区となつてからは、現状組織数のままで拡大に至っていません。新たな協定締結に向けた取り組みとしては、新路線開設や整備により道路環境等の変化が生ずる地域においての発掘活動に効果があることから、新たに明科駅周辺国道19号沿線景観形成住民協定を認定しましたが、一方で高齢化により1地区が解散したことから組織数は現状維持となりました。</p>
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

（単位：円）

No	コード	事務事業名	所管課	事業費						事務事業の状況					重点化
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	事業区分	新/継	終期	方向性	正規職員数	
1	0108400	景観整備事業	建築景観係		2,184,557	2,046,228	2,593,000	2,597,000	9,420,785	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	3.2	
2	0108410	景観育成団体支援事業	建築景観係		3,016,000	2,778,000	3,140,000	3,340,000	12,274,000	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.3	
3	0108420	緑のまちづくり事業	建築景観係		5,892,963	4,884,313	8,208,000	8,233,000	27,218,276	政策的業務	継続	H31	事業効果を高めるための方策を検討	0.6	○
合計					11,093,520	9,708,541	13,941,000	14,170,000	48,913,061						

事務事業量とコスト （費用対効果）の分析	<p>平成29年度の景観条例及び屋外広告物条例に基づく届出・許可は、それぞれ838件の届出、163件の許可件数でした。これら手続きにおいては、それぞれの条例や景観計画との整合を図ることで、景観に配慮されたものとなっています。</p> <p>また、定期的にパトロールを実施し、手続き未了案件の発見や指導に努め、早期発見と早期是正により条例の適正運用を行っています。</p> <p>これらの景観整備事業の取り組みは、主に職員にかかる人件費ですが、景観を守るうえで欠かすことができません。</p> <p>景観育成団体の支援については、市民による自主的な景観づくりを目指す観点からも、財政基盤を持たない団体の財政支援を継続的に実施していく必要があります。</p> <p>緑のまちづくり事業については、記念樹の配布や生垣設置への補助を行うことで、住宅地の緑化率向上と緑化への取り組みのきっかけづくりを目標としています。また、景観条例の届出書において、景観に対する緑化への配慮も向上しており、ブロック塀撤去については、震災時のブロック塀等の倒壊による危険性の軽減にも繋がることから、継続して取り組む必要があります。</p>
重点化事務事業の考え方	<p>環境と景観に配慮したまちづくりのため、記念樹の配布や生垣設置等に対する補助を行うことで、住宅地の緑化向上を目指し緑のまちづくり事業を推進します。</p> <p>生垣設置に併せてブロック塀撤去も助成することでブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことが可能となり、緑のまちづくりとともに安全安心のまちづくりにもつながります。</p>
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 （次年度へ向けた課題の抽出含）	<p>景観条例、屋外広告物条例については、継続して適正な運用に努めるとともに、課題となってきた既存不適格屋外広告物の調査により、正しい現状分析と必要な対応を行っていきます。</p> <p>景観育成団体については、団体同士の情報共有や視察研修の実施により、協定活動の継続の外、新たな協定締結となるよう、協定締結準備団体のサポートなどを実施し、協定締結団体の維持・増加を図ります。</p> <p>緑のまちづくり事業については、広報やホームページによる周知活動以外に、通学路のブロック塀調査と倒壊の危険性が考えられるお宅への訪問など、周知活動を充実させ、ブロック塀撤去件数の増加を図ります。</p>

平成29年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	安全・安心・快適なまちの形成
基本方針	風土に根ざした魅力あるまち
基本施策名	住環境の整備

	所属	職名	氏名
作成者	建築住宅課	課長	矢花 治
評価者	都市建設部	部長	横山 正

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	<p>土地利用条例、景観条例及び屋外広告物条例の適正な運用を図り、安曇野の豊かな自然環境や景観・歴史・文化を守り、暮らしやすさと産業発展のバランスがとれた田園産業都市づくりを進めていきます。</p> <p>住宅の耐震化率については、平成28年3月時点では79.5%となっています。平成28年3月に策定した「安曇野市耐震改修促進計画(第II期)」に基づき、平成32年度(2020年度)末までの住宅の耐震化率90%を目標に取り組みます。</p> <p>市営住宅等については、用途廃止を前提とした修繕対応の団地と長寿命化のための個別改善を図る団地に分類し、計画的に維持管理を行う平成36年度(2024年度)までを計画期間とした「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、適正な維持管理と長寿命化のための外壁・屋根の塗装工事を計画的に実施していきます。</p> <p>公営住宅等長寿命化計画において、用途廃止を前提とした市営住宅については、耐用年数を経過し老朽化が進んでいるため、住環境の改善を進めていきます。</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	公営住宅の整備や適正な開発指導、耐震化の推進などにより、良好な住宅・宅地の供給を図るとともに、公園緑地の整備を進め、健全な居住環境の形成を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H27	H28	H29	達成率	進捗状況	所管課	
公園面積 (㎡/人)	㎡		16.45	23.46	18.21	18.21	23.17	98.8	順調	都市計画課
簡易耐震診断件数	戸		482	1,000						建築住宅課

施策指標の進捗状況と分析	<p>簡易耐震診断は、平成26年度をもって終了し、以後は精密診断のみを実施しているため、指標数値は未入力です。</p> <p>精密診断については、</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>目標(予算)</td> <td>80件</td> <td>80件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>36件</td> <td>49件</td> <td>158件</td> </tr> </table> <p>H28までは、診断件数が目標に達しなかったため、H28年度末に対象者あてにダイレクトメールにて案内したところ、多数の申し込みがありました。</p>		H27	H28	H29	目標(予算)	80件	80件	80件	実績	36件	49件	158件
	H27	H28	H29										
目標(予算)	80件	80件	80件										
実績	36件	49件	158件										

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化			
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	事業区分	新/継	終期		方向性	正規職員数	
1	0108430	土地利用調整事業	開発調整係		296,807	234,723	483,000		483,000	1,497,530	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	3.7	
2	0108440	拠点地域等住宅購入費助成事業	開発調整係		17,200,000	20,000,000	35,000,000			72,200,000	政策的業務	継続	H30	現状のまま実施することが適切	0.25	○
3	0108450	住宅・建築物耐震改修促進事業	住宅係		8,319,000	27,940,000				36,259,000	義務業務	継続	H32	現状のまま実施することが適切	1.2	○
4	0108560	公営住宅等維持管理事業	住宅係		19,881,525	16,210,826				36,092,351	施設の管理運営		期限なし	現状のまま実施することが適切	2.6	
5	0108580	公営住宅等長寿命化事業	住宅係		24,288,120	33,385,899	20,525,000	19,388,000		97,587,019	ハード(継続)	継続	H35以降	現状のまま実施することが適切	0.83	○
合計					69,985,452	97,771,448	56,008,000	19,871,000		243,635,900						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	<p>平成29年度の土地利用条例に基づく手続きは、156件を事業承認し、28件を特定開発認定しています。この手続きと窓口・電話相談対応により、土地利用条例と土地利用基本計画に基づく適正な土地利用の規制と誘導が図られています。</p> <p>この取り組みは、主に職員人件費ですが、土地利用条例の適正な運用において欠かせません。</p> <p>拠点地域等住宅購入費助成事業は、平成28年度から、拠点集約型のコンパクトなまちづくりを進めることを目的に実施していますが、平成29年度は100件の補助金を交付しました。</p> <p>耐震改修促進事業については、平成29年度はダイレクトメール発送の効果で、158件の耐震診断と19件の耐震改修補助を行いました。耐震改修促進計画(第II期)で目標とする平成32年度末(2020年度末)の耐震化率90%の達成を目指します。</p> <p>公営住宅の維持管理は、修繕対応及び長寿命化とも適正又は計画的に実施することができ、引き続き計画的な維持管理を行っていきます。なお、老朽化住宅の住環境の改善が課題となってきています。</p>
重点化事務事業の考え方	<p>立地適正化計画による拠点集約型のコンパクトなまちづくりを進めるため、拠点地域等に住宅を誘導するための支援策を充実します。</p> <p>耐震化に対する取り組みとして、平成29年3月末に、昭和56年以前の住宅の所有者を対象にした耐震化の案内を約10,500通ダイレクトメールで送ったところ、耐震診断申込みと問い合わせが多く寄せられました。</p> <p>市では、これら多くの耐震診断申込に対し、できるだけ早期に耐震診断を完了し、その上で耐震改修による住宅の耐震化を促進していく必要があると考えます。</p> <p>老朽化した市営住宅の整備については、居住者アンケートの実施を踏まえ、早期に整備計画を策定、長寿命化計画に反映し、住環境の改善を目指して取り組んでいく必要があります。</p>
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出)	<p>土地利用調整については、継続して適正な運用に努めます。</p> <p>拠点地域住宅購入費助成事業については、事業の利用拡大により拠点地域等への居住者拡大を図ります。</p> <p>住宅の耐震化については、多くの耐震診断申込みを受けていることから、国県への要望や予算確保により、早期での耐震診断完了を目指し取り組みます。</p> <p>公営住宅については、修繕対応と長寿命化による適正な維持管理を実施していきます。居住環境の改善に向けては、整備計画を策定し長寿命化計画に反映していきます。</p>